

岐阜県立高等学校入学者選抜に関する諮問会 議事録

日 時：平成23年2月24日（木）午前9時30分～午前11時30分

場 所：岐阜県庁11北2会議室

- 1 開会
- 2 設置要綱の説明及び委員の紹介
- 3 会長及び副会長選出
会 長：岐阜大学教育学部副学部長 宮本正一氏
副会長：嶋崎公認会計士事務所所長 嶋崎吉弘氏
- 4 諮問
- 5 教育長挨拶
- 6 会長挨拶
- 7 資料説明及び質疑〔事務局〕
- 8 審議

<各委員発言要旨>

特色化選抜の募集人員の割合の上限が全学科で50%となり、特色化選抜の結果通知後に、進路が決定している生徒が増加したため、特色化選抜を不合格になった場合のショックが非常に大きくなったのは事実で、合格者も含めて、人間関係にも影響があった。

特色化選抜の募集人員の上限が全学科で50%となったことの影響は予想以上に大きかった。また、その影響は生徒だけではなく保護者にまで及んだ。

特色化選抜の募集人員の上限が全学科で50%となったことで、特色化選抜での合格に対する期待度があがった反面、不合格になった場合のショックが大きくなった。

入試である以上、ある程度の負担は仕方がないが、むやみな負荷はよくない。

ストレスがどこにかかっているのか、制度的な面での負荷が多くなっているのであれば課題であろう。本来は学習にこそ負荷をかけるべきである。

単に学習に対する負担であれば仕方がないが、不要な負担はよくない。

（特色化選抜で）合格したにも関わらず、素直に喜べない現状はいかがなものか。

地域によっては、特色化選抜でクラスのほとんどの生徒が合格し、一般選抜を受検する生徒が非常に少ないところもあると聞く。

現在のように、2回の受検機会を確保することが良いのかどうか検討すべきで、仮に2回の受検機会が必要となれば、その期間を短縮すべきである。

受検機会が2回あるといっても、2度合格できるわけではない。2度受検するためには、一度不合格を経験する必要がある。特色化選抜の募集人員の上限が50%となり、不合格を経験する者は減少したかもしれないが、一方で、不合格に対する心理的な負担が増大した。

特色化選抜でも一般選抜でも同じ高校を受検する割合が高いため、2度の受検機会が必要かどうかを検討し、必要でないのであれば制度の一本化もあり得る。特色化のメリットを引き継ぎつつシンプルな制度としてはどうか。

現行制度のメリットともいえる「多面的評価」は維持しつつ、制度は一本化したほうが良いのではないか。

現況の改善のためには、一本化された制度の中に特色化的な枠を設けると良いのではないか。制度を一本化した場合の弊害はそれほど多くないように思う。

現行制度は「行きたい学校」を2回まで受検できることを保証した制度ではなかったか。その意味では、同じ高校を2度受検することもあり得るのではないか。

一度、どれくらいの受検生が（特色化選抜でも一般選抜でも）同じ高校を受検しているのか調査してほしい。

現行制度の検証にあたっては、制度導入の目的に立ち返るとともに、導入により、入学する生徒や高校の状況にどのような変化があったのかを検証すべきである。

特色化選抜で合格した生徒が入学後に意識の変化がないのであれば、特色化選抜導入の効果（意義）がなかったといえるのではないか。

特色化選抜合格者の高校入学後の納得度はどうか。特色化選抜の趣旨を生かした挑戦ができているのか。

高校入学後は、合格した選抜方法ごとで区別した教育は施していないこともあり、入学後に大きな差があるとはいえないのではないか。

特色化選抜導入後、より積極的に明確な意思をもって入学する生徒が増加したことは事実である。

特色化選抜の募集人員が10%～50%であるにもかかわらず、ほとんどの学校が上限に特色化選抜の募集人員を設定しているのはなぜか。

特色化選抜を不合格になった場合に、自信を失い他校を受検する場合もある。高校としては入学意欲の高い生徒を少しでも多く入学させたいという考えから、上限一杯に募集人員を設定するケースが多い。

現行制度は、入学意欲の高い生徒をより早くより多く合格させる面での効果はあったものの、現状は、特色化選抜導入の本来の意義や目的が十分に反映されたものとなっていないのではないかと。

早く合格決定することが、必ずしも生徒の負担を減らしているとはいえないのではないかと。

特色化選抜では、普通科等でも隣接学区から出願ができるが、その影響はどうか。

隣接学区からの出願はそれほど多くないし、ある場合においても、学区内よりも他学区に近距離の高校があるなど、多くは地理的な理由によるものである。

特色化選抜における隣接学区からの出願状況を見ると、ごく限られた地域からの出願が多いただけであり、仮に制度が一本化された場合においても、隣接学区からの出願については維持してほしい。

会長

- ・ どの程度まで納得して高校に入学しているかが非常に難しい問題。
- ・ あらゆる立場からみて、完ぺきといえる入試制度の実現は困難である。
- ・ 制度を変更すればするほど複雑で不明確になる。
- ・ 選抜機会はシンプルに1回でいいという意見についてはどうか。

受検機会が2度で発表が1回という制度についてはどうか。

受検機会が2度で発表が1回という制度は愛知県が近い形態であるが、愛知県の方式は負担がかなり大きいと聞いている。

制度を一本化しつつ多様な選抜方法の実施も加味した制度である静岡県の入試制度が参考となると聞いている。

現在は、2回の選抜の実施によって、入試期間が長期化しており、中学3年生の学校生活における充実度が低い。授業時数の確保に影響があるばかりか、生徒の出席状況にも課題があり、中学校教育に及ぼした影響は大きい。

受検機会が多いことは、必ずしも中学校の進路指導に良い影響を与えていない。むしろ、受検機会が1回であったほうが、自己をしっかりと見つめ、より主体的・積極的に自身の進学先を決定する契機となるのではないかと。中学校生活の充実といった観点からも入試はシンプルであるべき。

仮に1回の受検機会となっても、高校が多様な尺度でもって選抜できるようにすれば良いのではないかと。

受検機会が2度あることで、1月末以降、選抜業務が集中するため、3年生に対して進路指導の時間を十分に確保できないなど、高校においても大きな影響がある。

生徒の評価を一元的なものから多元的なものとするという現行制度の趣旨には共感する部分が多い。ただし、受検機会の複数化(=2回の選抜の実施)について総合的にみて課題が多いのであれば、受検機会の複数化の弊害を取り除きながら、多面的な評価は残すといった改善が望ましいのではないかと。

受検生への心理的な負担、入試期間の長期化の弊害への対応等を考慮した場合、入試制度はシンプル(=1回)とし、多面的な評価は何らかの形で維持する方法を検討してはどうか。また、その場合、他県の事例も十分に参考としたい。

公立高校の入試がどのように変わろうとも私学の入試日程には大きな影響はないのではないかと。むしろ近隣の私学との関係が重要で、仮に制度が一本化され、公立高校の入試が3月になったとしても、私学の入試日程は現状とほぼ同じになるのではないかと。

特色化選抜において多様な選抜方法を実施することも重要であるが、各高校がいかに特長をもった教育ができるかがより重要である。

多元的尺度による多面的な評価については、中学校においても肯定的に捉えている。ただし、過度に生徒に負担を強いる特異な選抜方法については慎重であってほしい。

選抜資料として調査書は極めて重要である一方で、絶対評価の客観性について課題のあることも事実であり、今後は客観性をより高める方策についても検討する必要がある。

特色を無理に出そうとすればするほど、複雑になり、受検生の負担が大きくなる。

調査書も重要な選抜資料であることはいうまでもないし、絶対評価の意義も理解している。ただし、選抜資料としては絶対評価は相応しくないと感じる部分もある。

会長

- ・ 次回は、本日の審議内容を整理したうえで、他県の入試制度なども参考にしながら、改善方策についてご意見をいただきたい。
- ・ また、今回の入試(H23年度選抜)について、出願状況等の整理もお願いする。